

大分県トラック協会 会長 殿

誓約書

貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業費補助金を申請するにあたり、以下の項目について相違ないことを誓約いたします。

記

1 事業を実施する主体の構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員でないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない。 はい いいえ

2 大分県内に本社又は営業所があり、申請時において営業している。 はい いいえ

3 ◆資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社、又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人である。

※「資本金の額又は出資の総額」、「常時使用する従業員の数」のいずれかを満たせば、中小企業者に該当します。

※要件確認のため、従業員数、資本金額(県外に本社、他営業所がある場合は、県外分を含む数)を記入してください。

常時使用する従業員数(人)
300人以下である
 はい いいえ
従業員()名
資本金額(法人)
3億円以下である
 はい いいえ
資本金()千円

令和 5 年 11 月 3 日

所在地(住所) 大分県大分市向原西1-1-27

法人名(屋号) 大分県トラック株式会社

代表者役職・氏名 大分太郎